

### 第3章 今後の取組

学力向上検討委員会では、「小中9年間の連続的な積み上げ」と「学校・家庭・教育委員会の連携協力」を学力向上の取組の基盤としてきた。今後もこの考えに沿って学力の向上を目指していくこととする。また、今年度の成果、課題を踏まえ、より一層の向上を期して、学校、家庭、教育委員会に提言する。

#### 1 小中9年間の連続的な積み上げ

「小中9年間の連続的な積み上げ」の状況を明らかにするため次の取組を行う。

- (1) 「全国学力・学習状況調査の教科に関する調査」結果及び「NRT標準学力調査・知能検査」結果を基に、児童生徒の学習内容の習得状況及び相対的な学力を検証する。なお、「全国学力・学習状況調査の教科に関する調査」については、自校採点及び採点結果の提供を各小中学校に求め、調査の分析や検証作業を迅速に進める。
- (2) 「全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査及び学校質問調査」結果を基に、学校の教育活動や教育課程の改善状況を検証する。
- (3) 「全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査」及び「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」結果を基に、生活習慣や運動習慣及び学習習慣の定着状況を検証する。
- (4) 「ハイパーQ U検査」結果を基に、学校における望ましい人間関係や学習集団の状況を検証する。

#### 2 学校・家庭・教育委員会の連携協力

学校・家庭・教育委員会の三者に対する「提言」の確実な実践の促進及び実施状況を明らかにするため、次の取組を行う。

- (1) 学力向上検討委員会の報告書をできるだけ早く作成し、広く新年度の計画策定に資するようにする。学校においては提言の内容を新年度の経営（運営）計画に組み込み具体的な取組を見通すこと、家庭においては、引き続き「千歳市家庭生活宣言」の取組を一層深めること、千歳市教育委員会においては、学校への指導の充実や各種事業の遂行を確実に前進させることなどを期待する。
- (2) 「全国学力・学習状況調査」結果を基に、提言内容の達成状況を検証する。

## <令和5年度より継続>

### 探究型・対話型授業への転換

学習指導要領が目指す「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」と「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等）」の育成には、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要である。すなわち、従来の一斉教授型授業（いわゆる講義型授業）から探究型・対話型授業への転換である。

具体的には、児童生徒が自ら課題を設定し、解決に向けて情報を収集、整理、分析し、周囲の人と意見を交換しながら協働する過程を組み入れた授業の構築である。このような授業への転換を図ることで、主体的に学びに向かい、見通しを持って粘り強く取り組み、他者の多様な考えに触れ、自己の考えを深めることが期待される。

そのためには、探究型・対話型の学びと基礎学力定着のための習得型・反復型の学びをバランスよく取り入れること、見通しと振り返りによる自己の変容を見とる力、親和的な学級風土の醸成、ICT機器（特に学習者用端末）の効果的な活用が必要となる。

#### （1）読解力・記述力の向上

全国学力・学習状況調査の結果概要で指摘されている通り、各教科の記述式問題において千歳市の児童生徒の正答率が全国平均を下回る状況が続いている。今回の記述力に関わる課題は、資料や表、グラフなどを引用して考えが伝わるように根拠を明確にした文を書くこと、条件に応じて自分の考えを理由づけて書くことなどであった。これらの記述には、問いと正対することや、複数資料の要旨を把握して必要事項を見出すなどの正確な読解が前提となる。

- ・ 読解力（問いと正対する、複数資料から必要事項を見出す）
- ・ 記述力（引用をもとに自分の考えを書く、条件に応じて書く）

したがって、読解力と記述力は、一方だけを高めることはできず、相互に関わり合っても高まっていくものである。読解力と記述力の向上には、目的を明確にして文や資料に向き合い自分の考えをまとめること、他者との対話の中でよりよい考えに深めていくことなど、探究型・対話型の授業の積み重ねが求められる。他者に説明するために何度も文や資料を読み重ねたり、説明したりすることで自分の考えを整理すること、他者の考えと自分の考えを比較して書き足したり、書き直したりすることを通じて、読解力と記述力を高めていくことが重要である。

また、課題解決の場面だけではなく、終末のまとめや振り返りの中でも読解力と記述力は高まることから、授業の中ではどの場面で児童生徒に「書く」活動を取り入れるのか、どのような条件を与えるのか、計画的な指導が大切となる。

各学校においては、国語科にとどまらず、各教科で読解力と記述力向上に向けた取組が進められているところであるが、探究型・対話型授業への転換を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的かつ継続的な取組が求められる。

#### （2）「学校改善プラン」の確実な実行

児童生徒の学力向上の取組を組織的、計画的に実行し、成果につなげるためには、計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)

- ・ 客観的なデータ(全国学調・NRT)に基づく実態把握と分析

のサイクルの確実な運用が必要である。特に、評価活動については、客観的なデータに基づき取組成果を評価し、実施効果の高い取組は継続・発展させ、実施効果の薄い取組については速やかな改善を図ることが重要である。

・各校の課題と方策の明確化と  
厳格な進行管理

特に、全国学力・学習状況調査は、学習指導要領で育成を目指す資質・能力を踏まえた出題や、趣旨を踏まえた教育活動の取組状況の調査となっていることから、調査結果は各学校の今後の教育活動の指針・授業改善のメッセージとなるものである。結果分析から、最も中心となる課題、最も解決を急ぐ課題、最も実現可能な課題など、いくつかの観点から課題を整理するとともに、その実現に向けて具体的な方策、評価の指標や手順を設定した「学校改善プラン」の策定が求められる。

各学校においては、総花的な改善策とならないよう取組の重点化と、いつまでに何を行うのかを明確にするとともに、児童生徒の変容を把握するための中間反省を位置付けた進行表を作成し、「学校改善プラン」の検証改善サイクルの確実な運用を図ることが必要である。その際には、進行管理の担当者を中核に、教員一人一人が役割を担い、全校が一体となって「学校改善プラン」に掲げた目標を達成する取組を推進していくことが大切である。

### （３）ハイパーＱＵ検査を活用した学年・学級経営の充実

コロナ禍による臨時休校やさまざまな制約によって、児童生徒の生活リズムが乱れやすく、交友関係を築くことが難しくなる傾向が見られる。ハイパーＱＵ検査は、教師の日常観察や面談では把握しきれない児童生徒一人一人の状況や、学級集団の傾向と個々の児童生徒の関

・探究型・対話型授業の  
基盤となる関係づくり  
・登校渋りや不登校を未然に防ぐ、  
学校での居場所づくり

わりの客観的な把握が期待される。生活や学習に関する基本的なルールが守られ、互いを認め合う支持的風土を醸成し、児童生徒が安心して学べる環境が保たれている集団づくりに取り組むことは、探究型・対話型授業の基盤となる集団での学びの充実につながるものである。さらに、探究型・対話型授業が進むことで、児童生徒相互の考えや存在を尊重するようになり、自分を肯定的にとらえる自尊感情や他者からの評価によって獲得される自己有用感を高める好循環が生まれ、いじめや不登校の未然防止にも大きく寄与すると考えられる。

したがって、これまで市内小中学校で実施しているハイパーＱＵ検査を活用した「親和的な学級 100%」を目指す取組は、大きな成果が期待できるものであり、その取組の一層の充実を図ることが大切である。

各学校においては、本学力向上検討委員会が作成した「ハイパーＱＵ検査活用のためのＱ＆Ａ29（平成31年改訂版）」などを参考に、結果分析に基づく指導の手立てとその成果指標を明確に設定し、それらを学級経営案に反映させるなど、望ましい学習集団の育成を組織的に取り組む必要がある。

### （４）ＩＣＴ機器の効果的な活用

千歳市は、市内小中学校に電子黒板や実物投影機、指導者用デジタル教科書などのＩＣＴ機器を積極的に導入してきた。一斉指導において、教科書や児童生徒のノートを全体で共有したり、動画や図など提示して視覚を生かしたわかりやすい説明が可能になったりするなど、近年、ＩＣＴ機器の活用が学力向上に大きく寄与してきた。さらに、コロナ禍でオンライン授業が実施され、児童生徒の「１人１台端末（学習者用端末）」の活用が急速に進むこととなった。

・対話での効果的な活用  
・電子黒板（指導者用デジタル教科書）と  
学習者用コンピュータの連携  
・家庭学習の充実

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくためには、学習者用端末を中核としたＩＣＴ機器の活用が、今後、さらに重要となり、各学校においてＩＣＴサポーターとの連携も深めな

がら研修を進めることが重要となる。

探究型・対話型授業では、児童生徒が個別に課題解決に取り組む場面で学習者用端末の活用が考えられるが、その際には、全員の解決の様子や考えを参照することが可能となる。他者の良い点を見つける力、他者の考えを取り入れて自らの考えを更新する力を育むためには、推奨されるべき活用方法となる。また、対話の場面での学習者用端末の活用では、他者に対して自分の考えを示すとともに、その場ですぐに書き直したり書き足したりすることが可能となる。このような学習者用端末を活用した授業を繰り返すことで、学習の蓄積も増えるため、過去の学習も参照しながら、より主体的な学び方を身に付けることが期待される。

また、令和5年度から導入したデジタルA Iドリルを活用し、授業の深化・補充につなげるとともに、前学年の振り返りや次学年の学習を進めるなど、児童生徒個々の実態に応じた家庭学習の一助となることが求められる。

一方で、ICT機器はあくまでも学習ツールの一つであり、活用することのみをもって授業が充実したり、情報活用能力が育成されたりするわけではないため、各学校においてはICT機器の特性を踏まえ、どの場面でどのような活用するかを組織的に構築することが重要となる。

### (5) 習熟度別少人数指導の充実

各教科の指導に当たっては、児童生徒一人一人が本来の力を十分に発揮し、学習内容を確実に身に付けることがで

・算数・数学科のアンダーアチーバーを0に

きるよう、個に応じた指導の充実を図ることが大切である。市内の小規模校を除く全小中学校では、千歳市が独自に配置した学習支援員や道教委の指導方法工夫改善加配教員を活用し、習熟度に差が生じやすい算数科・数学科において習熟度別少人数指導やTT指導を実施しており、算数・数学の授業内容の理解や下位層の底上げに取り組んでいる。

習熟度別に編成された少人数グループでの指導やTT指導は、教師の目が届きやすく、児童生徒個々のつまずきを早期に解消し、学習意欲の高揚や学習内容の着実な理解が期待できることから、今後も、学校の実情に応じて実施体制や実施方法を工夫し、習熟度別少人数指導の充実を図る必要がある。

一方で、習熟度に応じた指導体制のみでは、児童生徒の多様な考えに基づく学びが深まらず、思考力・判断力・表現力の育成が不十分になることが懸念される。探究型・対話型の学びと習得型・反復型の学びをバランスよく配置するために、実施計画（到達目標・実施時数・指導者の配置など）の策定が求められる。その際には、教師と学習支援員の連携を密にし、上位・中位・下位各層それぞれの児童生徒の学力を伸ばす取組を組織的に行うことが大切である。

## 家庭への提言

### (6) 「千歳市家庭生活宣言」運動の普及

千歳市PTA連合会は、家庭における児童生徒の規律ある生活態度を身に付けさせるため家庭でのルールづくりを呼びかける「千歳市家庭生活宣言」を市内の全保護者に配布し、啓発運動を展開してきている。「千歳市家庭生活宣言」の普及状況については、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問の調査結果から、「朝食の摂取」「就寝時刻」「起床時刻」に関しては、全国と同様か全国よりも望ましい状況が見られ、生活リズムの定着が図られてきていることが確認されている。読書や新聞を読む機会については、小学生は全国を上回っているものの中学生は下回っており、課題が見られるところである。

全国学力・学習状況調査対象学年は小学校6年生と中学校3年生であることから、児童生徒質問紙の結果が千歳市の全家庭の状況を反映したものとはいえないが、経年の変化を見ることができ、かつ全国

との比較ができる調査であることから、今後も全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙結果を活用して普及状況を把握し普及活動の改善に生かしていくことが必要である。

引き続き、この運動の普及に向けて各学校PTAは全力を傾注し、保護者を中心にPTA便りや独自のポスター配布などによる広報宣伝、標語募集やアンケート調査による意識の喚起、研修活動や学年学級行事などの機会をとらえた呼びかけなど、創意工夫ある取組を展開することが求められる。この運動は、家庭の教育力の向上を目指すとともに、望ましい生活習慣形成への地道な努力を通して、家族としての絆を強めることを願っていることに留意し、取組を進めていく必要がある。

### **(7) 家庭学習の習慣づくり**

家庭での勉強時間については、小学校においては、1時間以上2時間未満家庭学習に取り組んでいる児童の割合は全国を上回り、学力向上検討委員会が提唱してきた「学年×10分+10分」の家庭学習時間が確保されてきている状況が見られる。一方、中学校では、2時間以上3時間未満家庭学習に取り組んでいる生徒は、全国を下回っている。また「全くしない」「30分以下」のいずれにおいても小学校はその割合が全国を下回っているが、中学校は全国、さらに小学校をも上回っており、学習時間が短い状況が見られる。さらに、自分で計画を立てて学習している小学生は全国を上回っているが、中学生は全国を下回る状況となっていることから、小学校で育まれた学習習慣を中学校で引き続き定着させていくことが喫緊の課題である。

家庭学習の時間を増やすためには、義務教育9年間を見通した家庭学習の習慣づくりについて、小学校と中学校が連携し家庭への啓発活動の充実を図り、学校と家庭が一体となった取組を推進する必要がある。特に、自立的に学習に取り組む態度の育成は重要であり、学校は児童生徒に家庭学習の必要性を理解させるとともに、学習の仕方の具体的な指導や家庭学習が授業に生きる仕組みの構築、実践意欲を高める評価活動の一層の充実を図るなど、学校が主体となって家庭学習の習慣づくりを展開していくことが重要である。

## **教育委員会への提言**

### **(8) ICT環境の整備と活用**

ICT環境の整備については、全小中学校の普通教室及び特別教室に電子黒板、実物投影機、ブルーレイレコーダーが配備されるとともに、学校からの要望が高かったデジタル教科書、全児童生徒分の学習者用コンピュータ(タブレット)も配備され、ハード、ソフト両面での充実が着実に図られてきている。このような恵まれたICT環境を生かし、学校は授業改善の視点としてICTの効果的な活用を取り上げ、教師の指導力の一つとしてICT機器の活用力を高めており、ICT整備の効果に広がりが見られる。また、ICT機器の活用は、大きく教師による活用と児童生徒による活用に分けられるが、児童生徒による学習者用コンピュータ活用の割合も増えてきており、主体的・対話的な学びの実現に大きな役割を果たしている。今後は、様々な社会の変化に対応していくために、オンラインでの活用の割合も増えていくことが想定されることから、さらなる環境整備の充実が望まれる。

### **(9) 習熟度別少人数指導への支援**

千歳市教育委員会は、市内の小規模校を除く全小中学校に学習支援員を配置し、算数・数学科における習熟度別少人数指導の取組を支援してきており、授業内容の理解や下位層の底上げが図られてきている。今後も、学力上位層と下位層では実態が相当異なることを踏まえ、習熟度別グループに応じた到達目標、学習課題、学習活動などを工夫し、下位、中位、上位各層それぞれの児童生徒の学力を

伸ばしていくことが大切である。

そのためには、各グループの指導者による打ち合わせに学習支援員が参加できることが望まれるが、学習支援員の勤務時間の関係で実現が困難な状況となっている。このため、習熟度別少人数指導担当者が窓口となって、学習支援員と授業の展開、使用する教材、与える適用問題などについて打ち合わせを行い、指導の充実に努めている事例が見られる。このような事例を学習支援員が配置されている全ての学校で実施できるよう、学習支援員に認められている教材研究や担当教員との打ち合わせのための時間を増やすなど、学習支援員の指導力の向上に向けた対応が必要である。

#### **(10) 諸検査結果の情報提供**

NRT標準学力検査の調査費が公費負担となり、毎年4月には市内の全児童生徒を対象にNRT標準学力検査が実施され、学力の定着状況の把握や経年比較が可能になった。

千歳市教育委員会は、NRT標準学力検査結果を分析し、全市的な傾向や各学校の指導計画及び学習指導上の課題を捉え、それらの情報を報告書としてまとめ、各学校に提供してきている。今後もこの取組を継続し、各学校の学力向上の取組を支援していくことが必要である。

また、ハイパーQU検査が全ての学年を対象に年2回実施されており、この調査とNRT標準学力検査をクロスさせることにより、個別に支援を要する児童生徒が抽出され個別の指導が促進されている。千歳市教育委員会は、学級集団の状況や集団形成に必要な人間関係を営むためのスキルの習得状況等を診断し、それらの情報を各学校に提供してきている。今後もこの取組を継続し、よりよい学級集団づくり・学校づくりの取組を支援していくことが必要である。

千歳市教育委員会は、診断結果の分析方法や分析結果に基づく指導など、ハイパーQU検査の活用能力の向上を図るため、教職員研修を実施してきている。研修の成果を生かし、各学校において検査結果に基づく学級診断や事例研究が精力的に行われ、生徒指導や学級経営の充実が図られることが一層求められることから、今後は、各校の取組を交流する場を設定し、優れた実践を市内各校に普及させていくことが必要である。

#### **(11) 家庭への支援**

教育委員会では各学校と連携し、学校を休みがちな子ども、生活習慣が身に付いていない子ども、就学支援などの必要な家庭の把握に努め、スクール・ソーシャル・ワーカー、スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携などにより、個別のケースに応じた支援を行ってきている。

今後も、様々な施策を通して児童生徒が健全に成長できる環境づくりを進めていくことが求められる。